

- 【表紙】
- 【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書
- 【提出先】 関東財務局長
- 【提出日】 令和元年10月10日
- 【発行者名】 パトナム・モーゲージ・セキュリティーズ・ファンド
(PUTNAM MORTGAGE SECURITIES FUND)
- 【代表者の役職氏名】 上席副社長、主席経営責任者およびコンプライアンス連絡担当者
ジョナサン・S・ホーウィッツ
(Jonathan S.Horwitz)
- 【本店の所在の場所】 アメリカ合衆国 02110 マサチューセッツ州 ボストン市 フェデラル・ストリート100番
(100 Federal Street, Boston, Massachusetts 02110, U.S.A.)
- 【代理人の氏名又は名称】 弁護士 三浦 健
- 【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所
- 【事務連絡者氏名】 弁護士 三浦 健
- 【連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所
- 【電話番号】 03(6212)8316
- 【届出の対象とした募集(売出)外国投資信託受益証券に係るファンドの名称】
パトナム・モーゲージ・セキュリティーズ・ファンド
(PUTNAM MORTGAGE SECURITIES FUND)
- 【届出の対象とした募集(売出)外国投資信託受益証券の金額】
クラスM受益証券について、12億米ドル(約1,308億円)を上限とする。

(注)米ドルの円貨換算は、便宜上、2019年1月31日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=108.96円)による。

【縦覧に供する場所】 該当事項なし

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成31年3月29日に提出した有価証券届出書（令和元年6月28日付有価証券届出書の訂正届出書により訂正済。）中「第一部 証券情報、（7）申込期間」について、ファンドのクラスM受益証券の繰上償還が決定されたため、訂正する必要が生じたので、本訂正届出書を提出するものです。

2【訂正の内容】

第一部 証券情報

（7）申込期間

<訂正前>

2019年3月30日（土曜日）から2020年3月31日（火曜日）まで

ただし、ファンド営業日でかつ日本における販売会社の営業日に限り、申込みの取扱いが行われる。

（注）申込期間は、上記期間の終了前に有価証券届出書を提出することにより更新される。

<訂正後>

2019年3月30日（土曜日）から2019年10月8日（火曜日）まで

ただし、ファンド営業日でかつ日本における販売会社の営業日に限り、申込みの取扱いが行われる。

（注）申込期間は、上記期間の終了前に有価証券届出書を提出することにより更新される。